

平成18年能代市議会臨時会（5月）

市長説明要旨

平成18年5月臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、5月17日、藤里町の小学1年生米山豪憲君が、本市二ツ井町地内において遺体で発見されるという大変痛ましい事件が発生しました。

能代市民一同非常な驚きと強い憤りを感じております。この上は、事件の早期解決を願うとともに、亡くなられた豪憲君のご冥福をお祈りし、心より哀悼の意を表する次第であります。

去る4月23日、新しい能代市の市議会議員と市長の選挙が行われましたが、皆様方は、多くの市民の方々のご支持を得られ、市議会議員に当選されました。これはひとえに皆様方の市政に対する熱意と努力の賜であり、深く敬意を表しますとともに、衷心よりお喜び申し上げます。

私も、市民の皆様から多くのご支援をいただき、市長に就任いたしました。その重責に身の引き締まる思いであります。市政を担当するにあたり、議員の皆様とともに、能代市の更なる発展と市民福祉の向上という共通の目標に向かって、全力を尽くす所存でありますので、ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

本市は、1市1町の枠組みでの合併を目指し、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力のもとで、3月21日誕生いたしました。高い志を持って、合併を先導くださいました旧市長・町長、旧市議会議員・町議会議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

新市の調和と協調、そして均衡ある発展を目指すとともに、市民が一体感のもとに、新たなまちづくりに安心感を持っていただけるよう全力を尽くすことが私の使命であると痛感しております。

私は、市政を担う者として、「市民との対話を大切に、市民とともに汗して希望ある将来への道筋を築いていくこと」を基本姿勢に、山積する課題に対しては「百尺竿頭一步を進める」の気概で市政運営に当たる所存であります。

市民、議会、行政が、共通認識のもとに協力し合い、ともに汗を流しながら、まちづくりを推し進めていきたいと考えております。より強いパートナーシップのもとに、魅力あるまちづくりへ力強い取り組みができるよう努力を重ねてまいります。

また、この度の選挙を通じ、能代を変えて欲しいという市民の強い思いを感じました。アメリカの神学者ラインホルド・ニーバーは、「変えられるものを変える勇気と、変えられないものを受け入れる冷静さと、その両者を見分けられる知恵を与えたまえ」という言葉を残しております。

私は、能代市が持っている豊かな自然や文化、伝統を活かし、さらに6万4千人の市民と一緒に知恵と工夫を出し合うことにより、明るく活力あるまちができると信じております。そのためには、変えられるものは「変える」、それによってまちが「変わる」という信念のもと、勇気を持って各種施策に最善を尽くしたいと考えております。

今、地方を取り巻く環境は、地方分権の推進や三位一体の改革が進められ、地方の責任が増大する一方、より厳しさを増す財政状況下において、将来的にも自立していくための行財政改革の必要性が叫ばれております。また、国では、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の創造、少子高齢化対策、地球規模での環境問題などを当面の重要課題として捉えております。まさに、市民と行政との関わりや、まちづくりに向けた行財政改革など新たな時代に適応できる市政運営が求められております。

行政も効率を重視した経営努力が強く求められています。市政運営や業務執行を常に点検し、着実に、まちづくりを推進できる体制を構築することが必要であります。

さらに、能代山本地域の中心都市として行政を担っていくという信念のもと、厳しい財政状況を常に意識し、行財政改革に対しては不断の取り組みをしていく覚悟でおります。

本日は、議長、副議長、各常任委員会の委員長、副委員長等の選挙が行われましたが、選任されました皆様には、心からお喜び申し上げますとともに、今後のご指導とご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。

それでは、次に提出議案についてご説明いたします。

承認第1号から第25号までは専決処分の承認を求めることについてであります。

承認第1号から第10号は、平成18年3月21日の合併日において専決処分した条例及び平成17年度暫定予算など、新市の発足に伴い必要な条例、予算、指定金融機関の指定及び各施設利用協議等について専決処分したものであります。また承認第12号は、承認第8号の能代市斎場の利用協議について、八峰町の誕生により、再度専決処分したものであります。

承認第11号、第13号及び第14号は、18年度当初において執行が必要な予算及び平成18年4月1日で統一・廃止した条例について専決処分したものであります。

承認第15号から第17号は、国の制度改革等により能代市職員の給与に関する条例、能代市市税条例及び能代市国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分し

たものであります。

承認第18号は、能代市鶴形簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定について、専決処分したものであります。

承認第19号は、能代市農業委員会の選挙区及び選挙区定数条例の制定について、専決処分したものであります。

承認第20号、第22号及び第24号は、平成17年12月22日、18年3月31日及び4月21日、それぞれで発生しました事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分したものであります。

承認第21号は、平成18年度能代市下水道事業特別会計暫定予算補正予算についてであります。中川原ポンプ場の復旧のため、緊急に必要な経費を専決処分したものであります。

承認第23号は、能代市立学校条例の一部改正についてであります。浅内小学校の改築に伴い、同校の位置を変更するため、専決処分したものであります。

承認第25号は、平成18年度能代市一般会計暫定予算補正予算についてであります。竹生小学校に新たな井戸を設置するため、必要な経費を専決処分したものであります。

議案第1号は、市道路線の認定及び廃止についてであります。市道について、開発行為に伴う寄付行為等により新たに認定するとともに、起終点の変更により廃止し再認定するため、議会の議決を求めるものであります。

なお、教育委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の人事案件も併せて提案しております。

詳細については、提案の際ご説明しますので省略させていただきます。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。